

1. 追手門学院大学地域支援心理研究センター 活動報告（2025年度）

2025年3月20日から4月8日まで

地域支援心理研究センター使用細則第5条(7)により、センター閉館

2025年4月13日

門真市公民連携子どもの居場所事業「子どもLOBBY」キャリア教育プロジェクト

テーマ：「小学生向けストレスマネジメントワークショップ」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：イズミヤ門真店

2025年5月17日

阪南市立西鳥取公民館 カウンセリング講演会

テーマ：「自己肯定感を高める考え方」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：西鳥取公民館

2025年5月24日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テーマ：「グループファシリテーターのトレーニング」

コーディネーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2025年5月24日

大阪被害者支援アドボカシーセンター主催研修会

テーマ：「子どもの性被害と必要な支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：大阪被害者支援アドボカシーセンター

2025年5月28日

第1回高槻市自殺未遂者支援事業事例検討会

スーパバイザー：地域支援心理研究センター長

溝部 宏二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：高槻保健所

2025年6月1日

一般社団法人日本キャリア・カウンセリング学会 スーパービジョン入門講座（第1回）

テ ー マ：「スーパービジョンをもっと身近に –スーパービジョン、さあ行こう！」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：WEB開催

2025年6月9日・7月4日

令和7年度茨木市立幼稚園教員研修会

テ ー マ：「幼稚園現場でのマルトリートメントを防ぐには」

講 師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場 所：茨木市立男女共生センター ローズWAM

2025年6月16日

児童養護施設双葉学園職員ケースカンファ

テ ー マ：「入所児童のケースカンファ」

講 師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場 所：児童養護施設双葉学園

2025年6月21日

鳥取県性暴力被害者支援協議会「性暴力被害者支援にかかわる方のための研修」

テ ー マ：「今、何が起きているか。SNS利用による性暴力被害」

講 師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：倉吉交流プラザ

2025年6月21日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テ ー マ：「グループファシリテーターのトレーニング」

ホーガナイザー：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：WEB開催

2025年6月28日

東海高校・中学主催第47回サタデープログラム

テ ー マ：「日本は中学生以下のSNSの利用を全面的に禁止すべきである。是か非か」

講 師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：東海高校・中学校

2025年7月1日から9月19日まで

「無料発達相談会」開催

場 所：地域支援心理研究センター
対 象：3歳児～中学校3年生（先着5組）
主 催：追手門学院大学地域支援心理研究センター
後 援：茨木市 茨木市教育委員会

2025年7月4日

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課主催「カウンセリング（上級）専科」
テ ー マ：「PFA」
講 師：地域支援心理研究センター所員
櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）
場 所：関東管区警察学校

2025年7月14日

セラピストの中核3条件を考える
テ ー マ：「Rogersのセラピストの態度条件」
講 師：地域支援心理研究センター所員
永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）
場 所：NPO法人こくり

2025年7月23日

兵庫県教育委員会／西宮市教育委員会 キャリア教育に関する実践研究事業
テ ー マ：「キャリア・パスポートの必要性和キャリア・パスポートを効果的に活用した授業実践」
講 師：地域支援心理研究センター所員
三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）
場 所：西宮市立用海小学校

2025年7月24日

大阪市立心和中学校 校内研修
テ ー マ：「生徒の発達・学びを支えるキャリア・カウンセリング」
講 師：地域支援心理研究センター所員
三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）
場 所：大阪市立心和中学校

2025年7月25日

高石市教育委員会 高石市子ども理解のための研修会
テ ー マ：「子どもとの対話力・保護者との対話力」
講 師：地域支援心理研究センター所員
三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）
場 所：高石市役所本館2階正庁会議室

2025年7月25日

大阪府内地域連携プラットフォーム公開講座

テ ー マ：「自分の『考え』『気持ち』とうまく付き合っ、人生を豊かに！」

講 師：地域支援心理研究センター所員

嶋 大樹（追手門学院大学心理学部講師）

場 所：WEB開催

2025年7月27日

枚方心の電話相談室／リーダー研修会

テ ー マ：「電話相談員のリーダー研修」

講 師：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：ラポールひらかた 4階 ミーティングルーム3

2025年7月28日

京都府山城教育局 令和7年度第2回子育てサポータースキルアップ講座

テ ー マ：「子育てを支援するための『5つのCo』と『学び合い・支え合い・育ち合い』」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：京都府田辺総合庁舎保健所棟講堂

2025年7月30日

大阪府立摂津支援学校教員研修会

テ ー マ：「支援の必要な子どもへのマルトリートメントを防ぐには」

講 師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場 所：大阪府立摂津支援学校

2025年7月31日

第61回東北地区私学教育研修会進路指導部会

テ ー マ：「生徒の多様性に応じた進路指導を支える

キャリア教育とキャリア・カウンセリングの充実」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：ホテルメトロポリタン山形

2025年7月31日

滋賀県看護協会研修

テーマ：「伸ばそうコミュニケーションスキル

～みえない自分を見つけ、お互いを大切にする方法～」

講師：地域支援心理研究センター所員

木村 大樹（追手門学院大学心理学部講師）

場所：滋賀県看護協会研修センター

2025年8月1日

堺市教育委員会 令和7年度キャリア教育教員研修

テーマ：「児童生徒のキャリア発達を支える

キャリア・カウンセリングと『キャリア・パスポート』」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：堺市総合福祉会館5階大研修室

2025年8月2・3日

フォーカシング・ワークショップ2025

テーマ：「フォーカシングを体験的に学ぶ」

スタッフ：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：近畿大学

2025年8月4日

香川県教育委員会 令和7年度中堅教諭等資質向上研修Ⅱ

テーマ：研究協議「キャリア教育における各校の取組と校種間連携」

公開講演「キャリア教育の在り方」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：香川県教育センター

2025年8月5日

子ども・若者支援地域協議会研修会（KOWA研）

テーマ：「気になる子ども・若者へのかかわりを考える

～アタッチメント（愛着）の視点を活かした支援～」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：WEB開催

2025年8月6日

公益財団法人愛媛女性財団・ひめここ主催「支援者のためのアドバンスセミナー」

テ ー マ：「子どもの性被害とSNS」

「子供への性犯罪・性暴力被害を防ぐために私たちにできること」

講 師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：愛媛県男女共同参画センター

2025年8月8日

栃木県・栃木県教育委員会主催「性暴力について考える研修会」

テ ー マ：「性被害を受けた子どもたちの心のケアと支援」

講 師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：WEB開催

2025年8月9日から11日まで

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テ ー マ：「グループファシリテーターのトレーニング」

コーディネーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：花あかりの宿 柳屋

2025年8月20日

京都府教育委員会／京田辺市教育委員会 三山木地域保幼小合同研修会

テ ー マ：「幼児期における遊びの中の育ちが

小学校以降の学習や心の成長・発達にどのようにつながっているか」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：京田辺市立三山木保育所

2025年8月21日

兵庫県教育委員会／丹波市教育委員会 キャリア教育に関する実践研究事業

テ ー マ：「なりたい自分の実現に向けて

－12年間を見通した兵庫版『キャリア・パスポート』の効果的な活用について」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：丹波市立青垣中学校

2025年8月24日

EGカフェ@オンライン2025

テーマ：「オンラインによるベーシックエンカウンター・グループ体験」

ファシリテーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）他2名

場 所：WEB開催

2025年8月24日

一般社団法人日本キャリア・カウンセリング学会 スーパービジョン入門講座（第2回）

テーマ：「スーパービジョンでは何を取り上げ、どのように援助するのか？」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：WEB開催

2025年8月25日

兵庫県教育委員会／南あわじ市教育委員会 小・中・高合同教職員キャリア教育夏季研修

テーマ：「キャリア教育におけるキャリア・パスポートの有効性」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：兵庫県立洲本実業高等学校

2025年8月26日

高槻市教育センター 令和7年度 キャリア教育研修＜兼＞特別活動研修 ＜兼＞教育相談研修

テーマ：「生涯にわたるキャリア発達を促進する授業づくり」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：高槻市教育会館

2025年8月27日

第2回高槻市自殺未遂者支援事業事例検討会

スーパバイザー：地域支援心理研究センター長

溝部 宏二（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：高槻保健所

2025年8月29日

四日市市教育委員会 キャリア教育担当者研修会

テーマ：「子どもも教師も元気になれるキャリア・カウンセリングのあり方」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：四日市市総合会館

2025年8月30日

養育里親登録更新研修会

テーマ：「子どもの心理的理解とトラウマケア」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：里親支援機関おひさま研修室

2025年9月2日

神奈川県・神奈川県警察・神奈川被害者支援センター主催

「犯罪被害者等支援におけるトラウマインフォームドケア研修会」

テーマ：「総評」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：神奈川県庁

2025年9月3日

一般社団法人大阪市私立保育連盟 大阪市保育施設等職員研修 連続講座Ⅲ（子育て支援）

テーマ：「対人援助の技術」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：たかつガーデン

2025年9月18日

児童養護施設神愛子供ホーム研修会

テーマ：「対話的なケースカンファの進め方」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設神愛子供ホーム

2025年9月20日

茨木市教育委員会 社会教育関係講座

テーマ：「みんなでつくろう！ブロックで すみたいおうち
－非認知能力を育むワークショップ」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：茨木市文化・子育て複合施設 おにクル

2025年9月22日

児童養護施設双葉学園職員ケースカンファ

テーマ：「入所児童のケースカンファ」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設双葉学園

2025年9月27日

Edward Ballen先生トークセッションの事例発表

テーマ：「患者の座禅体験が対人関係精神分析的な心理療法実践に及ぼす影響について」

講師：地域支援心理研究センター所員

馬場 天信（追手門学院大学心理学部教授）

場所：KIPP桃山心理オフィス（ハイブリッド）

2025年9月28日

日本産業カウンセラー協会 上信越支部

テーマ：「キャリア カウンセリング講座」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2025年10月3日

令和7年度全国女性相談支援員研究協議会 分科会

テーマ：「若年層が巻き込まれる性的グルーミングの構造とその支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：J:COMホルトホール大分

2025年10月6日

大阪市保育士・保育所等支援センター研修会

テーマ：「カウンセリングマインド」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：たかつガーデン

2025年10月9日

近畿管区警察局「性犯罪捜査専科」

テーマ：「性犯罪被害者の心理と支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：近畿管区警察学校

2025年10月10日

高知県教育センター 令和7年度2年経験者研修「県立学校研修」(高等学校)

テ ー マ: 「キャリア・カウンセリングを通じた生徒指導」

講 師: 地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: 高知県教育センター

2025年10月14日

ウィメンズセンター大阪「援助職のためのスキルアップ研修」

テ ー マ: 「子どもたちのデジタル性被害」

講 師: 地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター)

2025年10月18日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テ ー マ: 「グループファシリテーターのトレーニング」

ホーガナイザー: 地域支援心理研究センター所員

永野 浩二 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: WEB開催

2025年10月18日

全国被害者支援ネットワーク「秋期全国研修会」

テ ー マ: 「SNSと性暴力被害」

講 師: 地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: 機械振興会館

2025年10月19日

枚方心の電話相談室／リーダー研修会 第2回

テ ー マ: 「電話相談員のリーダー研修」

講 師: 地域支援心理研究センター所員

永野 浩二 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: ラポールひらかた 4階 ミーティングルーム 1 & 2

2025年10月26日

第4回KIPP対人関係精神分析セミナー

テ ー マ: 「トンプソンとフロム・ライヒマンの対人関係論的精神分析臨床への貢献」

司 会: 地域支援心理研究センター所員

馬場 天信 (追手門学院大学心理学部教授)

場 所: WEB開催

2025年10月31日

事例検討会

テーマ：「電話相談の事例検討会」

講師：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：ローズWAM研修室

2025年11月から12月まで

独立行政法人国立女性教育会館「NWECグローバルセミナー2025」

テーマ：「誰もが被害者になりうるサイバー性被害の基礎知識
～SNSによって巧妙化する性的グルーミング」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2025年11月7日

奈良県女性センター「令和7年度 女性への暴力防止に向けたセミナー」

テーマ：「知っておきたいデジタル性暴力のこと」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：奈良県女性センター

2025年11月10日

横須賀市「令和7年度職員向け 犯罪被害者等への理解を深めるための研修会」

テーマ：「性被害を受けたこどもの心情と必要とする支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：横須賀市役所

2025年11月15日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テーマ：「グループファシリテーターのトレーニング」

コーディネーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2025年11月16日

枚方心の電話相談室／リーダー研修会 第3回

テ ー マ：「電話相談員のリーダー研修」

講 師：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：ラポールひらかた 4階 ミーティングルーム

2025年11月17日

岐阜県教育委員会 令和7年度キャリア教育実践講座

テ ー マ：「キャリア発達を促すキャリア・カウンセリングの充実を！
／キャリア・カウンセリングについて演習形式で学ぶ」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：岐阜県総合教育センター

2025年11月20日

児童自立支援施設阿武山学園職員研修会

テ ー マ：「ソーシャルペダゴジーを学ぶ」

講 師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場 所：児童自立支援施設阿武山学園

2025年12月1日

大阪府商工労働部雇用推進室 非常勤職員研修（スーパービジョン研修）

テ ー マ：「スーパービジョンの理解と活用」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：大阪府立労働センター；エル・おおさか

2025年12月5日

高石市立加茂幼稚園 幼児期のキャリア教育に係る保育参観と園内研修

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：高石市立加茂幼稚園

2025年12月7日

一般社団法人日本キャリア・カウンセリング学会 スーパービジョン入門講座（第3回）

テ ー マ：「効果的なスーパービジョンができるスーパーバイザーになるために」

講 師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場 所：WEB開催

2025年12月19日

内閣官房内閣人事局 令和7年度管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー

テーマ：「メンタルヘルスの重要性、管理者としての心構えと実践等」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2025年12月19日

児童養護施設常照園処遇困難事例検討会

テーマ：「処遇困難事例検討会」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：大阪西本願寺常照園

2025年12月21日

北摂心理学連合・市民のための心理学講座

テーマ：「あなたの『思いやり』はどのような『思いやり』？」

講師：地域支援心理研究センター所員

宮川 裕基（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：茨木市文化・子育て複合施設 おにクル

2025年12月25日・2026年1月9日・28日

大阪府商工労働部雇用推進室 非常勤職員研修（スーパービジョン研修）

グループ・スーパービジョン

スーパーバイザー：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：大阪府立労働センター；エル・おおさか

2026年1月9日

群馬県性暴力被害者サポートセンターSaveぐんま 支援講座

テーマ：「教育等の現場におけるこどもの性暴力被害への支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：Saveぐんま

2026年1月13日から3月17日まで

「無料発達相談会」開催

場所：地域支援心理研究センター

対象：3歳児～中学校3年生（先着5組）

主催：追手門学院大学地域支援心理研究センター

後援：茨木市 茨木市教育委員会

2026年1月19日

伊賀市教育委員会 令和7年度伊賀市キャリア教育研修会

テーマ：「子どもたちのキャリア形成につながる地元企業と連携した体験活動の充実」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：伊賀市教育研究センター

2026年1月28日

第3回高槻市自殺未遂者支援事業事例検討会

スーパバイザー：地域支援心理研究センター長

溝部 宏二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：高槻保健所

2026年1月31日

地域支援心理研究センター講演会 開催

テーマ：「ペアレント・トレーニング ～親子関係の好循環を育むアプローチ～」

講師：久保 信代（関西福祉科学大学）

司会：溝部 宏二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：追手門学院大学総持寺キャンパスBSC204教室

2026年2月3日

児童養護施設双葉学園職員ケースカンファ

テーマ：「入所児童のケースカンファ」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設双葉学園

2026年2月6日

児童福祉施設堺・和泉ブロック職員合同研修

テーマ：「子どもへの心理的支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設東光学園

2026年2月8日

EGカフェin東京

テーマ：「ベーシックエンカウンター・グループ体験」

ファシリテーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）他1名

場所：シェアスペース YURIKAGO 日本橋

2026年2月10日

近畿矯正管区 令和7年度専門研修課程専攻科第15回スーパービジョン能力（技術）習得研修

テーマ：「心理職におけるスーパービジョン関係について」

講師：地域支援心理研究センター所員

三川 俊樹（追手門学院大学心理学部教授）

場所：近畿矯正管区階6会議室

2026年2月12日

神戸市児童養護施設連盟スキルアップ研修

テーマ：「ソーシャルペダゴジーとチームアプローチ」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：神戸市立総合福祉センター

2026年2月21日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テーマ：「グループファシリテーターのトレーニング」

コーディネーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2026年2月28日

養育里親登録更新研修会

テーマ：「子どもへのトラウマケアについて」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：里親支援機関おひさま研修室

2026年3月1日

広島県男女共同参画財団（エソール広島）研修会

テーマ：「性暴力被害者への支援」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：広島県男女共同参画財団（エソール広島）

2026年3月5日

児童養護施設神愛子供ホーム研修会

テーマ：「入所児童のアセスメント」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設神愛子供ホーム

2026年3月8日

女性の安全と健康のための支援教育センター 2025年度研修講座

テーマ：「SNS、グルーミングによるこどもの性被害」

講師：地域支援心理研究センター所員

櫻井 鼓（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2026年3月8日

仁愛大学臨床研修会

テーマ：「事例検討会」

講師：地域支援心理研究センター所員

木村 大樹（追手門学院大学心理学部講師）

場所：仁愛大学

2026年3月12日

児童養護施設たちばな学苑職員研修会

テーマ：「ライフストーリーワークを学ぶ」

講師：地域支援心理研究センター所員

益田 啓裕（追手門学院大学心理学部准教授）

場所：児童養護施設たちばな学苑

2026年3月15日

ファシリテーター・トレーニング・グループ

テーマ：「グループファシリテーターのトレーニング」

コーディネーター：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：WEB開催

2026年3月20日から4月8日まで

地域支援心理研究センター使用細則第5条(7)により、センター閉館

2026年3月26日

枚方心の電話相談室／リーダー研修会 第4回

テーマ：「電話相談員のリーダー研修」

講師：地域支援心理研究センター所員

永野 浩二（追手門学院大学心理学部教授）

場所：ラポールひらかた 4階 ミーティングルーム

2. 追手門学院大学地域支援心理研究センター規程

[2004年3月8日制定]

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学（以下「大学」という。）に地域支援心理研究センター（以下「センター」という。）を置き、センターに関する基本的事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、広く地域社会と連携して、社会における心理的諸問題の解決に資する学術的並びに実践的研究を推進し、併せて地域社会における心理的諸問題への具体的対応を支援し、もって本大学における心理学的研究と教育の成果を社会に還元することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 社会における心理的諸問題とその解決に関する心理学的視点からの学術的並びに実践的研究
- (2) 地域社会における関係諸機関との連携活動、並びに関係諸機関の活動に対する心理学的支援
- (3) 一般の地域住民を対象にする心理臨床活動
- (4) 社会における心理的諸問題に関する諸種の啓発活動
- (5) センターの業務実績及び研究成果の公刊
- (6) 心理学的実践活動に寄与する専門家の養成
- (7) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(附属機関)

第4条 センターに、第2条の目的を達成するために「心の相談室」を置く。

- 2 「心の相談室」は、心理的援助を必要とする地域住民を対象に臨床心理学的援助活動を実践し、併せて心理臨床の専門家を養成する実習訓練を行う。
- 3 「心の相談室」の組織並びに運営については、別に定める。

(研究プロジェクトチーム)

第5条 センターは、第2条の目的を達成するために、研究課題ごとに研究プロジェクトチームを結成する。

- 2 研究プロジェクトチームは、研究課題に応じて研究員及び連携研究員によって構成する。
- 3 研究プロジェクトチームの構成、期間などについては、その都度定める。

(構成員)

第6条 センターは、次の構成員をもって組織する。

- (1) センター長 1名
- (2) センター専任教員 1名
- (3) 所員 若干名
- (4) 研究員 若干名
- (5) 連携研究員 若干名
- (6) 事務職員 1名

2 センターは、研修研究員を置くことができる。

(センター長)

第7条 センター長は、センターの業務全般を統括し、必要に応じて研究員の職務を分担する。

2 センター長は、学長の推薦により常任理事会の議を経て、学長が任命する。ただし、任期は2年とし、再任を妨げない。

3 センター長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。

(副センター長)

第8条 センターに副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、センター研究員の中からセンター長が推薦し、所員会議を経て学長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故ある時は、その職務を代行する。

4 副センター長の任期は2年とし、年度の途中で任命された場合は、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。ただし、再任を妨げない。なお、センター長の任期の終期を超えることができない。

(センター専任教員)

第9条 センター専任教員は、センターの業務全般を担当するとともに、所員の職務を分担する。

(所員)

第10条 所員は、センターの諸活動を分担する。

2 所員は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦により学長が委嘱する。

3 所員の任期は、4月1日から2年とし、再任を妨げない。ただし、年度途中で就任する場合は、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする。

(研究員)

第11条 研究員は、専門領域に応じて研究課題を分担する。

2 研究員は、本学心理学科専任教員から学長が委嘱する。

3 研究員には、研究課題に応じて、本学心理学科以外の専任教員並びに他大学の研究者を加えることができる。

4 研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、研究員の任期は、その所属する研究プロジェクトチームの期間とすることができる。

(連携研究員)

第12条 連携研究員は、研究プロジェクトチームに分属し、研究員と連携して研究課題を分担する。

2 連携研究員は、本大学外の連携諸機関から有識者を選び、センター長の推薦に基づいて学長が委嘱する。

3 連携研究員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その所属する研究プロジェクトチームの期間とすることができる。

(研修研究員)

第13条 研修研究員は、追手門学院大学大学院心理学研究科心理学専攻修了者で研修を希望する者がいるときに置くことができる。

2 研修研究員は、所員の指導・監督のもとに研究課題に参加し、研鑽につとめる。

(事務職員)

第14条 事務職員は、センターの事務全般を処理する。センターの事務職員は心の相談室の事務職員を兼務することができる。

(所員会議)

第15条 センター長は、必要に応じて所員会議を開催する。

(研究成果の公開)

第16条 センターは、研究成果を「追手門学院大学地域支援心理研究センター紀要」並びに「心の相談室紀要」として毎年度発行する。

2 センターは、研究成果を随時ホームページに掲載してその研究成果を積極的に社会に発信する。

(守秘義務及び倫理)

第17条 センターの業務に関係する者及び関係した者は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはいけない。

2 センターの業務に従事する者及び従事した者は、職務上の倫理を遵守しなければならない。

(事務の所管)

第18条 センターに関する事務は、研究・社会連携課の所管とする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2014年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現にセンター長である者は、引き続きセンター長として在任し、任期満了の日までその職務を執行するものとする。

附 則

- 1 この規程は、2015年3月31日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に所員である者の任期は、第9条第3項の規定にかかわらず、2015年3月31日までとする。

附 則

この規程は、2015年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

3. 追手門学院大学地域支援心理研究センター附属 「心の相談室」規程

[2004年3月8日制定]

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学（以下「大学」という。）地域支援心理研究センター規程（以下「センター」という。）第4条にもとづき、「心の相談室」に関する基本的事項を定める。

(目的)

第2条 「心の相談室」は、臨床心理学的援助を要請する地域住民の相談に応じて必要な心理臨床活動を行い、併せて心理臨床に従事する専門家を育成し、もって本大学における臨床心理学的研究と教育の成果を社会に還元することを目的とする。

(事業)

第3条 「心の相談室」は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 臨床心理学的援助を必要とする一般の地域住民を対象とする各種の心理臨床活動、ただし本大学の在学生にかかわる相談は対象としない
- (2) 幼児のプレイセラピーのための「にこにこ教室」の運営
- (3) 本学大学院心理学研究科心理学専攻臨床心理学コース（以下「臨床コース」という。）の学生に対する臨床心理実習、並びにこれに伴うケースカンファレンス、スーパーヴィジョンなどの教育訓練
- (4) センターとの連携による学術的及び実践的研究、並びにその成果の発表
- (5) 「心の相談室紀要」の発行
- (6) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(心理臨床技法の種類及び相談料金)

第4条 「心の相談室」の心理臨床技法の種類及び相談料金については、別表のとおりとする。

(構成員)

第5条 「心の相談室」は、次の構成員をもって組織する。

- (1) 室長 1名
- (2) センター専任教員 1名
- (3) 相談員 若干名
- (4) 非常勤相談員 若干名
- (5) 院生相談員 若干名
- (6) 事務職員 1名

2 「心の相談室」は、研修相談員を置くことができる。

(室長)

- 第6条 室長は、「心の相談室」の業務全般を統括し、併せて相談員として臨床業務に従事する。
- 2 室長は、院生相談員の臨床教育に従事し、これを統括する。
 - 3 室長は、臨床コース担当の専任教員で、かつ財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者（以下「有資格者」という。）の中から、センター長の推薦により常任理事会の議を経て、学長が任命する。
 - 4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長の任期を超えることができない。
 - 5 室長が年度の途中で任命された場合は、前項の定めにかかわらず、就任した年度の翌年度の4月1日から起算して2年を経過する日までを任期とする

(センター専任教員)

- 第7条 センター専任教員は、「心の相談室」の業務全般を担当し、併せて相談員として臨床業務に従事する。

(相談員)

- 第8条 相談員は、臨床業務に従事するとともに、「心の相談室」の業務全般について室長を補佐する。
- 2 相談員は、院生相談員の臨床教育に従事する。
 - 3 相談員は、臨床コース担当の専任教員で、かつ有資格者の中から、室長の推薦に基づき学長が委嘱する。ただし、有資格者と同等以上の心理臨床経験を有する者を補助者として加えることができる。
 - 4 相談員の任期は2年とし、再任を妨げない。
 - 5 センター専任教員の相談員は、第1項及び第2項に加え、相談者の緊急対応にあたる。

(非常勤相談員)

- 第9条 非常勤相談員は、相談員とともに臨床業務を分担し、併せて院生相談員の臨床教育を補佐する。
- 2 非常勤相談員は、学外の有資格者若しくはそれと同等以上の者の中から、室長がセンター長に推薦し、センター長の推薦に基づき学長が雇用契約を締結する。
 - 3 非常勤相談員の雇用契約期間は1年とし、必要に応じて毎年更新するものとする。ただし、原則として3年を超えて継続更新することはできない。

(院生相談員)

- 第10条 院生相談員は、室長、相談員、非常勤相談員の指導・監督のもとに臨床実習に参加し、心理臨床の技法について研鑽する。
- 2 院生相談員は、臨床コースの学生で室長が認めた者とする。
 - 3 院生相談員の能力・適性について大きな問題が認められた場合は、室長は当該学生の臨床実習への参加を随時差し止めることができる。

(研修相談員)

第11条 研修相談員は、臨床コース修了者で臨床心理士の資格取得を目指す者、ないしはそれと同等以上の学力・経験をもつ学外者で、臨床研修を希望する者がいるときに置くことができる。

(事務職員)

第12条 事務職員は、「心の相談室」の受付並びに事務全般を処理する。

(相談員会議)

第13条 心の相談室の円滑な運営を行うため相談員会議を設ける。

2 相談員会議は、次の事項を審議する。

- (1) 心理臨床業務に関する事項
- (2) 院生相談員の臨床教育に関する事項
- (3) センターとの協力・連携に関する事項
- (4) その他、心の相談室の活動に必要な事項

3 相談員会議は、室長が招集しその議長となる。

4 相談員会議は、室長及び相談員がこれに出席する。

5 相談員会議は、必要に応じて他の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

6 心の相談室の運営の基本的事項に関しては、所員会議に報告しなければならない。

(守秘義務)

第14条 「心の相談室」の業務に関係した者は、心理臨床の対象者について知り得た個人的事項を他に漏らしてはならない。

2 前項の守秘義務は、「心の相談室」の業務を離れた後も同様とする。

3 その他、倫理に関する事項については、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の規定する「臨床心理士倫理綱領」に従うものとする。

(規程の改廃)

第15条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2014年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の際、現に室長である者は、引き続き室長として在任し、任期満了の日までその職務を執行するものとする。

附 則

この規程は、2015年12月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、2019年4月1日から施行する。
- 2 この規程の改正に伴い、追手門学院大学地域支援心理研究センター附属「心の相談室」内規（2004年3月8日制定）は、2019年3月31日をもって廃止する。

別 表

心理臨床技法の種類及び相談料金（第4条関係）

区 分	単 位	料 金
初回面接	1回につき	3,000円
プレイセラピー ※院生相談員が担当する場合	1セッション	2,000円 ※1,000円
プレイセラピー（親子並行面接） ※親子のいずれかを院生相談員が担当する場合	1セッション	3,000円 ※2,000円
カウンセリング ※院生相談員が担当する場合	1セッション	2,000円 ※1,000円
心理査定	1回につき	1,000円から
グループ・カウンセリング	1セッション	2,000円
コンサルテーション	1セッション	2,000円
スーパーヴィジョン	1セッション	5,000円

4. 追手門学院大学地域支援心理研究センター使用細則

[2005年6月20日制定]

(総則)

第1条 追手門学院大学地域支援心理研究センター（以下「センター」という。）の使用に関し、この細則を定める。

(利用資格者)

第2条 センターを使用できる者は、次のとおりとする。

- (1) センター所員
- (2) センター附属「心の相談室」の相談員
- (3) 追手門学院大学の教職員
- (4) 本学大学院心理学研究科心理学専攻の学生
- (5) センター長が許可した者

(利用時間)

第3条 センターの開館時間は、次のとおりとする。ただし、センター長が必要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) プレイルーム1. 2・会議室・多目的室・スタッフルーム・面接室1. 2. 3. 4. 5・検査室・集団カウンセリング室は、平日は原則午前9時30分から午後6時までとする。なお、心の相談室の相談活動で使用する部屋（プレイルーム1. 2・面接室1. 2. 3. 4. 5・検査室・集団カウンセリング室）は、緊急ケースの場合のみ心の相談室相談員会議との合意の上、センター長に許可を得ることで時間外使用を認めることがある。
- (2) 原則として、センター内に相談員と来談者が1対1で居ることはできない。

(利用施設)

第4条 センター内の施設は次のとおりとし、利用申請ができる施設は第3号とする。なお、利用については、センターの目的に応じた内容であることを原則とする。

- (1) 附属「心の相談室」で主に利用される相談室等
- (2) センター専任教員研究室
- (3) 会議室

(休館日)

第5条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、センター所員会議（以下「所員会議」という。）が必要と認めた場合は、休館日に開館し、これ以外に閉館することができる。

- (1) 土曜日、日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開院記念日（5月29日）
- (4) 夏期、冬期の一斉休業日
- (5) 学位授与式及び入学式当日
- (6) 入学試験実施のために必要とする期間
- (7) 3月20日から4月8日までの年度末と年度初め

2 その他センター長が必要と認めた日は、臨時休館することができる。

(利用申請)

第6条 センター内の施設を使用しようとする者は、所定の願書を使用日の1週間前までにセンター長に提出しなければならない。

第7条 会議室の全学的及び定期的行事の使用は、他の使用に優先することがある。

第8条 第2条第1号から第4号に定める者以外の使用については、別に定める使用料を支払わなければならない。ただし、センター長が必要と認めた場合に限り、使用料を減免することがある。

(注意事項)

第9条 センターの施設を使用する者は、次の各号を厳守しなければならない。

- (1) 使用願書に記載された目的以外の用途に使用しないこと。
- (2) 使用後は、備品を原状に戻しておくこと。
- (3) 設備の改変及び備品の移動を無断で行わないこと。
- (4) 掲示その他これに類するものは、センター長の許可を得た後に、掲示すること。
- (5) 館内では飲酒・喫煙しないこと。
- (6) センター内は土足厳禁とし、上履きに履き替えること。
- (7) 凶器、危険物等を搬入しないこと。
- (8) 喧騒にわたる行為をしないこと。
- (9) 入館時には、受付で所定の手続きをした後、入館証（名札）を受け取り、常時見える箇所に携帯すること。
- (10) センター内の情報（DVD、AV、CD）を館外に持ち出さないこと。

2 前項の注意事項を守らない場合は、入館を停止することがある。

(備品使用)

第10条 備品類を使用しようとする者は、あらかじめ所定の手続きにより願い出なければならない。

4. 追手門学院大学地域支援心理研究センター使用細則

(利用上の責任)

第11条 使用者が、故意又は過失により設備及び備品などを消失又は破損したときは、その損害を弁償しなければならない。ただし、事情によってセンター長はその額を減免することがある。

(利用上の管理)

第12条 鍵は、センター事務室において保管する。

(その他)

第13条 この細則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、所員会議がこれを定める。ただし、センターの使用に関する軽微な事項については、センター長が決定する。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この細則は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2009年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2015年12月1日から施行する。

附 則

この細則は、2016年4月1日から施行する。

5. 追手門学院大学地域支援心理研究センター所員氏名

・所員 (計13名)

櫻井	鼓	(心理学部教授)
竹下	秀子	(心理学部教授)
永野	浩二	(心理学部教授)
馬場	天信	(心理学部教授)
三川	俊樹	(心理学部教授)
溝部	宏二	(心理学部教授)
大神田	麻子	(心理学部准教授)
駿地	眞由美	(心理学部准教授)
辻	潔	(心理学部准教授)
益田	啓裕	(心理学部准教授)
宮川	裕基	(心理学部准教授)
木村	大樹	(心理学部講師)
嶋	大樹	(心理学部講師)

6. 追手門学院大学地域支援心理研究センター 紀要執筆要項

1. 原稿の構成

1) 掲載形態 (①②③のいずれか)

- ① 論文
- ② 研究ノート
- ③ 書評・内外学会動向

2) タイトル

日本語と英語

3) 執筆者名、所属名、連携機関

4) 本文・注・文献 (仕上がりはA4判)

2. 原稿の提出方法

- 1) 「Ms-Word」のファイル (サイズはA4判) をUSBか電子メールに添付して送る。
- 2) 原稿は完全原稿とする。

3. 表記

1) 字 体

【本 文】日本語：MS明朝体 11ポイント、40文字×40行の書式設定

外国語：Times News Roman 11ポイント

【見出し】原則としてMS明朝体 (強調文字) 14ポイント

副 題：MS明朝体 (強調文字) 12ポイント

【注・参考文献】日本語：MS明朝体 11ポイント

外国語：Times News Roman 11ポイント

2) 文中の表記

句読点は、原則として「,」「。」を使用し、新字、新カナを使用のこと。

また、ヨコ2段組みのため、句読点、カッコ、コロンなどはヨコ組の表記となる。

3) 用字用語、表記の統一

原則として、20,000字以内とする (タイトル、図表、引用文献などすべてを含む)。

用字用語の統一は行わないので、各自で原稿中の統一をはかること。詳細については、日本心理学会「執筆・投稿の手びき (2022年版)」に基づき執筆すること。

4) 日本人以外の人名表記

人名は、原語表記とする。

5) 西暦・和暦、数詞

半角アラビア数字を使用すること。

6) 引用文献の表記方法

和書、洋書を分けずに、著者のアルファベット順に記載すること。

7) 論文中の写真・図形・表について

採用時には単独の形式で用意すること。

① 写 真：

デジタルカメラで撮影したものであれば、解像度350DPI以上のオリジナル写真。データを標準的な画像フォーマット（JPEG）のファイルとして、またアナログ写真で撮影されたものであれば、紙焼きの形で用意のこと。

② 線画（線で構成されたグラフィックス）：

作画したオリジナルのCGソフトからEPS（Encapsulated Post Script）形式に変換したファイルを用意すること。

③ 表 組 み：

スキャン画像ではなく、作表した際に使用したソフトのファイル形式で用意すること。

7. 追手門学院大学地域支援心理研究センター 紀要編集規程

[2004年3月8日制定]

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学地域支援心理研究センター（以下「センター」という。）規程第15条に基づき、追手門学院大学地域支援心理研究センター紀要（以下「紀要」という。）の編集の基本的事項等について定める。

(目的)

第2条 紀要は、センターの研究成果の発表を目的として、これを刊行する。

(編集委員会)

第3条 紀要の企画、原稿の募集及び編集は、追手門学院大学地域支援心理研究センター紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行い、発行はセンターが行う。

2 委員会に編集委員長を置き、センター長がこれにあたる。

3 委員会に編集委員を置き、センター所員の中から選出された者1名がこれにあたる。

(執筆者の資格)

第4条 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は投稿とする。

(1) センターの構成員（所員、心の相談室相談員、研究員、連携研究員、事務職員、研修研究員）ただし、大学院生が投稿する場合は、指導教員と共著とすること。

(2) 追手門学院大学大学院心理学研究科心理学専攻修了生

(原稿の要件)

第5条 紀要に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。

なお、他紙に未発表の論文等であること。（口頭発表、研究会等での発表を除く。）

(1) 原著論文

(2) 資料、研究ノート、依頼原稿（特集など）

(原稿の採択)

第6条 執筆原稿の掲載については、委員会において決定する。

2 原稿の種類のうち「原著論文」については、査読者2名による査読を行い、採択・不採択は、査読者からの最終評価が得られた後に決定する。

(紀要の発行)

第7条 紀要は、年1回の発行とし、毎年原稿募集締切日は7月末日、執筆期限は10月末日、発行日は12月末日とする。

(原稿の形式)

第8条 紀要に執筆する原稿の形式は、委員会が別に定める「地域支援心理研究センター紀要執筆要項」によるものとする。

(校正)

第9条 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。

2 執筆者が前項の規定に反した場合、第6条の規定を準用する。

(抜刷)

第10条 抜刷は、論文ごとに50部を贈呈し、増刷分の費用は申し込み者の負担とする。

(著作権)

第11条 紀要に掲載された論文の著作権は、追手門学院大学地域支援心理研究センターに帰属するものとする。

(ホームページへの掲載)

第12条 紀要に掲載された論文は、追手門学院大学地域支援心理研究センターのホームページに掲載するものとする。

(所管)

第13条 この規程の紀要の発行に関する事務は、センター事務室において行う。

(規程の改廃)

第14条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、センター運営委員会で行う。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年10月26日から施行する。

附 則

この規程は、2024年4月1日から施行する。